２情法第 192 号
令和３年（2021 年）３月 24 日

一般社団・財団法人　代表者　様

長野県総務部情報公開・法務課長

上田圏域の感染警戒レベルを３に引き上げ「新型コロナウイルス警報」を発出したこと及び「事業所における感染防止対策について」の周知について（依頼）

日ごろより公益活動の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

上田圏域の直近１週間（３月 16 日～22 日）の人口 10 万人当たりの新規陽性者数は、9.37 人と圏域をレベル３に引き上げる目安となる基準に該当し、また、集団的な感染などリスクの高い事例が発生しており、感染の拡大に警戒が必要な状態であると認められます。

したがって、同圏域の感染警戒レベルを３に引上げ、「新型コロナウイルス警報」を発生することを決定しました。

また、「事業所における感染防止対策について」を周知徹底することを決定しました。

つきましては、別添のメッセージについて、貴法人の社員、役員、評議員等に対し、周知していただくようお願いします。

情報公開・法務課　法務係
（課長）神事　正實　（担当）矢野　萌子
電　　話　026-235-7057（直通）
ﾌｧｸｼﾐﾘ　026-235-7370
電子メール　koeki@pref.nagano.lg.jp

事業所における感染防止対策について

令和３年３月 23 日
長　　野　　県

事業者の皆様については、「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の５つのポイント～を確認しましょう」（厚生労働省）などをもとに、以下のとおり事業所における感染防止対策をさらに徹底していただくようお願いします。

【感染症対策実施のための取組の５つのポイントの内容】

① テレワーク・時差出勤等を推進。

② 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気作り。

③ 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫の徹底。

④ 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や飲食の場など「感染リスクが高まる『５つの場面』」での対策・呼びかけ。

⑤ 手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策の徹底。

【具体的対策】

（① 通勤・勤務に関する対策）

○　テレワーク（在宅やサテライトオフィスでの勤務）、時差出勤、ローテーション勤務（就労日や時間帯を複数に分けた勤務）、変形労働時間制、週休３日制など、様々な勤務形態の検討を通じ、通勤頻度を減らし、公共交通機関の混雑緩和を図る。

○　従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底する。

○　従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す。特に、複数名による共同作業など近距離、接触が不可避な作業工程では、これを徹底する。

○　シフト勤務者のロッカールームをグループごとに別々の時間帯で使用することなどにより、混雑や接触を可能な限り抑制する。

○　会議やイベントはオンラインで行うことも検討する。

○　採用説明会や面接などについては、オンラインでの実施も検討する。

（② 健康管理に関する対策）

○　従業員に対し、出勤前に、体温や新型コロナウイルスへの感染を疑われる症状の有無を確認させる。体調の思わしくない者には各種休暇制度の取得を奨励する。また、勤務中に体調が悪くなった従業員は、必要に応じ、直ちに帰宅させ、自宅待機とする。

○　新型コロナウイルス感染症から回復した従業員やその関係者が、事業場内で差別されることなどがないよう、従業員に周知啓発し、円滑な職場復帰のための十分な配慮を行う。

○　発熱や味覚・嗅覚障害といった新型コロナウイルス感染症にみられる症状以外の症状も含め、体調に思わしくない点がある場合、濃厚接触の可能性がある場合、あるいは、同居家族で感染した場合、各種休暇制度や在宅勤務の利用を奨励する。

（③ 人との距離に関する対策）

○　従業員が、できる限り２メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、人員配置について最大限の見直しを行う。

○　建物全体や個別の作業スペースの換気に努める。

○　他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。

○　人と人が頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。

○　朝礼や点呼などは、小グループにて行うなど、一定以上の人数が一度に集まらないようにする。

（④ 共有スペース等に関する対策）

○　共有する物品（テーブル、椅子など）は、定期的に消毒する。

○　休憩・休息スペースを使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底する。

○　喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、できる限り２メートルを目安に距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、休憩スペースの追設や休憩時間をずらすなどの工夫を行う。

○　特に屋内休憩スペースについては、スペース確保や、常時換気を行うなど、３つの密を防ぐことを徹底する。

○　食堂などで飲食する場合は、時間をずらす、椅子を間引くなどにより、できる限り２メートルを目安に距離を確保するよう努める。施設の制約などにより、これが困難な場合も、対面で座らないように配慮する。

（⑤ 基本的な感染防止に関する対策）

○　ドアノブ、電気のスイッチ、手すり・つり革、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・椅子などの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行う。

○　ハンドドライヤーは利用を止め、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、従業員に個人用タオルを持参してもらう。

○　取引先等を含む外部関係者の立ち入りについては、必要性を含め検討し、立ち入りを認める場合には、当該者に対して、従業員に準じた感染防止対策を求める。

【その他】

・感染予防対策の体制

○　経営トップが率先し、新型コロナウイルス感染防止のための対策の策定・変更について検討する体制を整える。

○　国・地方自治体・業界団体などを通じ、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を常時収集する。

・感染者が確認された場合の対応

○　保健所、医療機関の指示に従う。

○　感染者の行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所を消毒し、同勤務場所の従業員に自宅待機させることを検討する。

「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（一般社団法人日本経済団体連合会）「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の５つのポイント～を確認しましょう」（厚生労働省）から抜粋

上田圏域に「新型コロナウイルス警報」を発出します

令和３年３月 23 日
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長

１　趣旨

上田圏域については、３月 20 日に感染警戒レベルを２に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出したところですが、その後も陽性者の確認が相次いでおり、直近１週間（３月 16 日～22 日）の人口 10 万人当たり新規陽性者数は 9.37 人となっています。

これは、県独自の感染警戒レベルにおいて、圏域をレベル３に引き上げる目安となる基準に該当し、また、集団的な感染などのリスクの高い事例が発生しており、感染の拡大に警戒が必要な状態であると認められます。

したがって、上田圏域の感染警戒レベルを３に引き上げ、「新型コロナウイルス警報」を発出します。

なお、レベル３は、徹底的な感染防止策を講じつつ、社会経済活動との両立を図るために全力を尽くしていく段階です。そのため、過度に活動自粛を求めるのではなく、県としての感染症対策を強化することにより対応してまいります。

２　上田圏域における県の対策の強化

上田圏域における感染の拡大を防ぐため、県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。上田圏域にお住まいの皆様、事業者の皆様は、対策の実施にご協力いただくようお願いします。

① クラスター対策チームを派遣し、感染拡大を防止します
② 積極的な検査を実施します
③ 事業者に感染拡大予防ガイドラインの遵守を強力に働きかけます
④ 市町村と連携して、会食時の注意事項などの感染防止のための情報発信を強化します

① クラスター対策チームを派遣し、感染拡大を防止します

感染が発生した施設等へ医師をリーダーとするクラスター対策チーム（CCT-Nagano）を派遣し、感染の封じ込めを図ります。

② 積極的な検査を実施します

疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。

③ 事業者に感染拡大予防ガイドラインの遵守を強力に働きかけます

新型コロナウイルス感染症対策本部地方部のガイドライン周知・推進チームにより、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知や支援策の紹介を行います。

④ 市町村と連携して、会食時の注意事項などの感染防止のための情報発信を強化します

会食など様々な場面における、「うつらない」（自分を守る）、「うつさない」（周囲を守る）、「ひろげない」（地域を守る）ための行動について、住民の皆様に情報がいきわたるように、市町村と連携して発信を強化します。

３　感染拡大防止のお願い

これ以上の感染拡大を防ぐため、上田圏域にお住まいの皆様、訪問される皆様、事業者の皆様は、別紙「年度末・年度始めを迎えるに当たっての知事メッセージ」に沿った対応を取り、「信州版“新たな会食”のすゝめ」の遵守を徹底してください。とりわけ、高齢者の皆様や基礎疾患をお持ちの皆様は、密な室内での大人数・長時間の会食など、リスクの高い行動を控えていただくようお願いします。

別紙

年度末・年度始め（3/20～4/9）を迎えるに当たっての知事メッセージ（３月15日時点）

下線部は追加及び修正

年度末・年度始め（3/20～4/9）は日頃会わない方との接触機会が増える時期であり、感染拡大を抑制するため、この期間を「感染対策強化期間」とします。県民及び事業者等の皆様は、以下の点について遵守していただくとともに帰省・旅行、会食・会合、会議・休暇などの「分散化」・「小規模化」・「遠隔（リモート）化」にご協力をお願いします。

1　地域間の往来（出張、旅行、帰省など）についてのお願い

○　県外への訪問に当たっては、感染・伝播性の高い変異株が国内でも確認されていることから、基本的な感染防止策の徹底や大人数での会食等リスクが高い行動を控えるなどの慎重な行動をお願いします。こうした対応が難しい場合は、訪問の中止・延期を含めて慎重な判断をお願いします。

　なお、期間中に顕著に感染拡大が生じた地域については、県からお知らせいたしますので、その場合はできるだけ訪問を控えてください。

○　進学・就職・帰省等により本県に来訪される方は、人の流れを分散するため、感染対策強化期間をなるべく避けるように検討してください。

　来訪される場合、来訪前２週間は、健康観察を行い、大人数での会食等リスクが高い行動を控えてください。

2　日常生活でのお願い

○　人と接する際のマスクの着用、風邪症状等がある場合は外出しない、体調がよくなって２日以内は外出を控えるなどの対策を改めて徹底してください。

○　会食を実施する場合は、信州版「“新たな会食”のすゝめ」を遵守し、それが困難な場合は会食を控えてください。特に密な室内での大人数（概ね１メートルの距離が取れない程度の人数）・長時間（概ね２時間超）とならないように留意してください。

○　会食を行う機会が増える時期ですが、屋内外を問わず、これまで一緒に生活・勤務していなかった人との会食はできるだけ控えてください。

3　事業者・大学など高等教育機関の皆様へのお願い

○　入社式・入学式を行う場合は、感染リスクを低下させるための対策について十分ご検討ください。

　また、可能な場合は、転勤・引っ越しの時期についても感染対策強化期間を避け、できるだけ分散化させるよう検討してください。

○　転勤・入学などにより感染拡大地域から転入される方に対しては、転入前２週間は、健康観察を行い、大人数での会食等リスクが高い行動を控えていただくよう呼びかけてください。

差別や誹謗中傷は行わず、県民お一人おひとりが
「思いやり」の心を持ち「支え合い」の輪を広げましょう

令和３年３月15日
長野県知事　阿部　守一

R3.3.15

しあわせ信州

信州の安心なお店 応援キャンペーン

信州版 “新たな会食”のすゝめ

地域のお店での会食は、①職場の同僚や仲間とのコミュニケーションの場 ②家族のお祝いや思い出の場 ③地域コミュニティの絆を深める場 ④美味しい料理と心温まるサービスに癒されたり、ストレス発散できる場など、私たちの社会生活や日常生活に潤いをもたらす不可欠なものです 。

長野県では、すべての人に安心して飲食を楽しんでいただくため、会食の際に気をつけていただきたいことを「”新たな会食”のすゝめ」にまとめました。お一人で利用される場合も、実践してみてください。

「新しい日常」にマッチした会食スタイルをすすめ、地域でがんばるお店を応援しましょう！

感染防止の３つの基本

①人と人との距離の確保

- 人と人との間は１m以上空けるなど、相互に飛沫を避けよう
- おしゃべりするときは飛沫防止パネル越しか、できるだけ真正面は避けよう

②マスクの着用

- 会食前後のマスクの着用と咳エチケットを徹底しよう
- 会食中も状況に応じて適時マスクを活用しよう

③こまめな手洗い・手指消毒

- 食事の前後は、手洗い・手指消毒を徹底しよう
- 手指の消毒には消毒用アルコールがおススメ

三密の回避

外出時は「密」を避けよう

①換気の悪い 密 閉空間
②みんなが集まる 密 集場所
③近くで話す 密 接場面

三密は集団感染のリスクが高くなります

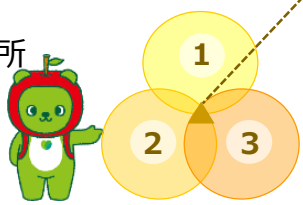

食マエ ～ 準備は入念に！ ～

- 開催時期や参加人数は適切か考えよう！
- 「新型コロナ対策推進宣言」など対策を取っている店を選ぼう！
- メンバーの体調や行動履歴（県外出張や感染者との接触など）を確認しよう！
  不安な場合は参加しない、させない
- 長時間の利用とならないよう、あらかじめ利用時間やメニューを、メンバーと決めておこう！
- 地域の感染状況や対策の内容を確認しておこう！

食ナカ ～ 感染予防をして楽しもう！ ～

- 入店時にメンバーの体調を改めて確認しよう！
- お店の安全対策や従業員の指示に従おう！
- 基本的な感染防止対策を守ろう！（手洗い、消毒など）
- 出来るだけ個室を選んだり、他のグループとの間隔を空けよう！
- 大声での会話や長時間の利用は控えよう！
  他のグループとの交流はやめよう！
- お酌や回し飲み、皿や箸などの使いまわしはやめよう！

食アト ～ フォローまでしっかりと ～

- 帰宅後、手洗い、うがい、入浴、着替えをしよう！
- １週間程度は、メンバー間で健康チェックをしよう！

以下のＷｅｂサイトを参考に、地域でがんばるお店を応援しましょう。

- お役立ちサイト -

県 新型コロナウイルス感染症対策 総合サイト

「新型コロナ対策推進宣言」サイト

「信州のがんばるお店応援プロジェクト」サイト

長 野 県